

加東市総合事業サービスコード表 訪問型サービス（独自）

令和7年4月から適用

サービスコード		サービス名称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1111	訪問型独自サービス11	事業対象者・要支援1・2（週1回程度）	1, 176単位	03:1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11日割	事業対象者・要支援1・2（週1回程度）	日割の場合 39単位	02:1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12	事業対象者・要支援1・2（週2回程度）	2, 349単位	03:1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割	事業対象者・要支援1・2（週2回程度）	日割の場合 77単位	02:1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13	事業対象者・要支援2（週2回を超える程度）	3, 727単位	03:1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割	事業対象者・要支援2（週2回を超える程度）	日割の場合 123単位	02:1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	事業対象者・要支援1・2（週1回程度）	12単位減算	-12 03:1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割	事業対象者・要支援1・2（週1回程度）	日割の場合 1単位減算	-1 02:1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12	事業対象者・要支援1・2（週2回程度）	23単位減算	-23 03:1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割	事業対象者・要支援1・2（週2回程度）	日割の場合 1単位減算	-1 02:1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13	事業対象者・要支援2（週2回を超える程度）	37単位減算	-37 03:1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割	事業対象者・要支援2（週2回を超える程度）	日割の場合 1単位減算	-1 02:1日につき
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	事業対象者・要支援1・2（週1回程度）	12単位減算	-12 03:1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割	事業対象者・要支援1・2（週1回程度）	日割の場合 1単位減算	-1 02:1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12	事業対象者・要支援1・2（週2回程度）	23単位減算	-23 03:1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割	事業対象者・要支援1・2（週2回程度）	日割の場合 1単位減算	-1 02:1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13	事業対象者・要支援2（週2回を超える程度）	37単位減算	-37 03:1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割	事業対象者・要支援2（週2回を超える程度）	日割の場合 1単位減算	-1 02:1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算	03:1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算	03:1月につき
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算	03:1月につき

A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上 連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	03:1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	03:1月につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ハ 介護職員等処 遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位の 245/1000 加算		03:1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位の 224/1000 加算		03:1月につき
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位の 182/1000 加算		03:1月につき
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位の 145/1000 加算		03:1月につき